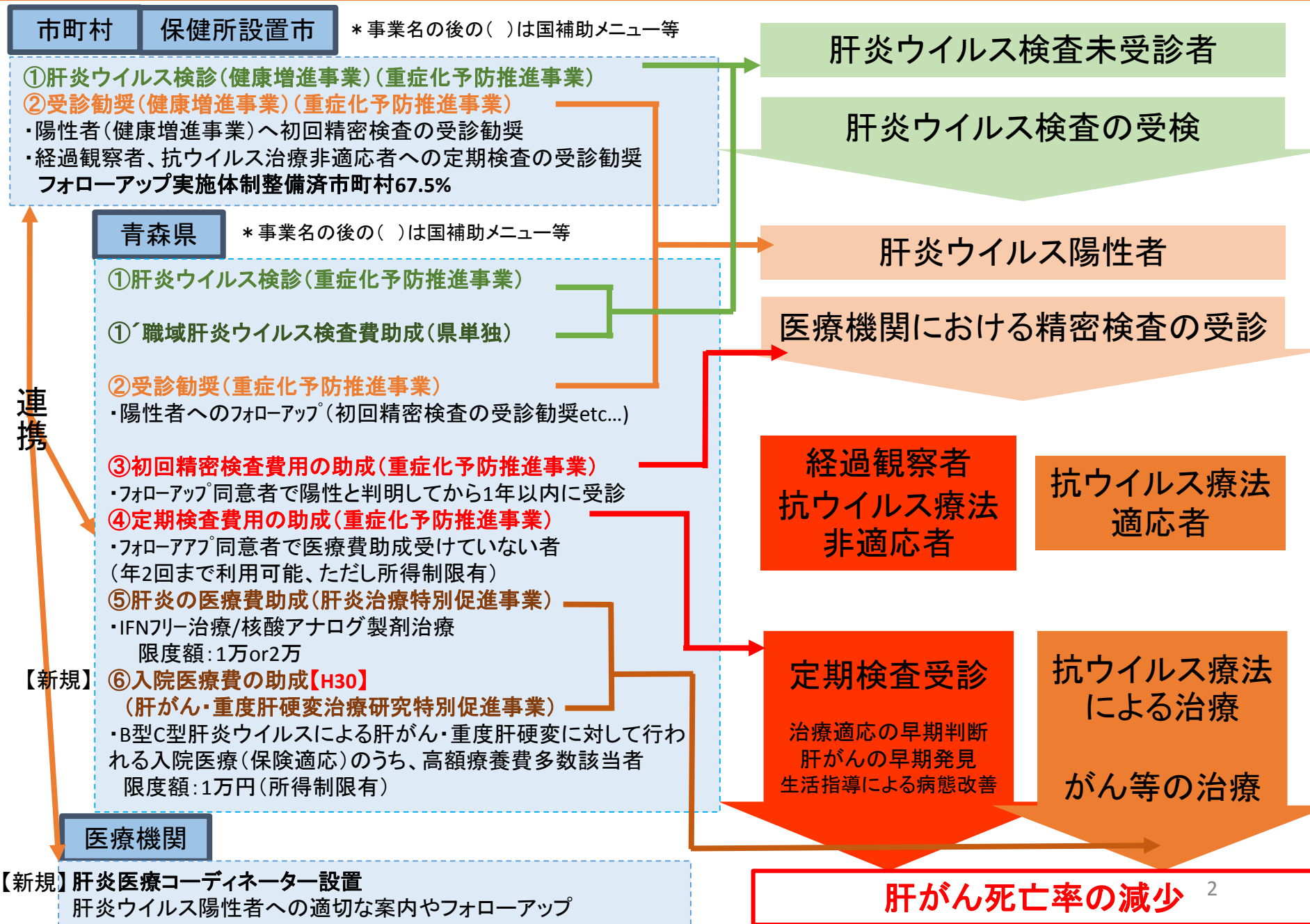


平成29年度・30年度事業 実施状況について

青森県の肝炎対策の概要



B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルス感染に起因する青森県肝炎総合対策の目標

目標		指標	計画策定時の値	直近の値
I	ウイルス性肝炎からの肝硬変又は肝がんへの移行者を減らす	ウイルス性肝炎死亡率	3.1(H28)	3.5(H29概況) ↓
		肝硬変死亡率	8.0(H28)	7.5(H29概況) ↑
		肝がん死亡率(粗)	28.0(H28)	25.6(H29概況) ↑
		肝がん死亡率(年齢調整)	6.9(H28)	—
		肝がん罹患率	16.0(H25)	—
II	フォローアップ体制整備 済市町村割合100%	—	67.5%(H29)	80.0%(H30.10月時点) ↑
III	肝炎医療コーディネーター設置医療機関割合100%	—	—	91%(H30.10月時点)

↑ …改善

↓ …悪化

平成29年度・30年度の県の肝炎対策事業（概要）

区分	項目	取組内容	実績
普及啓発	県民公開講座	ウイルス性肝炎の正しい知識、最新の治療方法を県民に情報提供	H29. 7. 15 おいらせ町 イオン下田 138名参加 H30. 7. 28 黒石市 スポカルイン黒石 123名参加
	県の広報媒体	①テレビ ⇒肝炎ウイルス検査受検勧奨 ②ラジオ ⇒肝炎ウイルス検査受検勧奨 ③県庁ホームページ ⇒検査、各種医療費助成制度周知	【H29】 ①RAB「LINK/青森県」 H29. 9. 16～9. 30 10回放送 ②RAB（広報タイム） 月曜～木曜7:30～7:35 4月、8月に1週間放送 FM（あおもり・ふあん） 16:55～17:00 H30. 1放送 ③県庁ホームページ 医療費助成3回更新 【H30】 ①ABA「メッセージ」 H30. 2放送（予定） ②RAB（広報タイム） 月曜～木曜7:30～7:35 10月に放送（予定） FM（あおもり・ふあん） 16:55～17:00 H30. 7放送 ③県庁ホームページ 随時更新
	資材作成	①肝炎ウイルス検査カード作成 ②肝炎手帳作成	①36, 286枚配布（9万枚作成） ②400冊部作成・配布

区分	項目		取組内容	実績
関係機関連携	医療機関	拠点病院等連絡協議会	拠点病院・専門医療機関を参集し、肝疾患診療体制等について協議	<p>【H29】 開催日：H29. 11. 29 場所：ラ・プラス青い森 主な議事 ①県内の肝炎ウイルス検査者の推移・受給者証の交付状況の情報提供 ②肝炎医療コーディネーター設置要請 ③専門医療機関での肝炎患者の掘り起しの取組等</p>
	市町村	研修会【28～】	市町村担当者等に対し、肝炎の基礎知識、先進市町村の事業紹介、県の事業紹介を行い、肝炎対策を強化（H29年度からは医療機関まで参集範囲を拡大）	<p>【H29】 開催日：H29. 6. 14 場所：ラ・プラス青い森 参加者：100名 【H30】 開催日：H30. 6. 13 場所：ラ・プラス青い森 参加者：99名</p>
肝炎対策の推進	肝炎対策協議会		青森県における肝炎対策の総合的な推進に関する事項を協議	<p>【H29】 第1回_開催日：H29. 7. 26 場所：ラ・プラス青い森 第2回_開催日：H29. 11. 29 場所：ラ・プラス青い森 第3回_開催日：H30. 3. 22 場所：新町キューブ 主な議事 ①肝炎総合対策の見直し ②肝炎対策事業報告</p>

区分	項目		取組内容	実績
早期発見・早期治療、重症化予防	検査	肝炎ウイルス検査	指定医療機関、保健所無料検査	H28:485件, H29:1,035件, H30(~8月):280件
		職域肝炎ウイルス検査 費助成	協会けんぽが実施する肝炎ウイルス 検査の受検者自己負担分を助成	H28:1,772件 H29:2,206件 H30(~8月):697件
	陽性者フォローアップ [°]		自治体を実施する肝炎ウイルス検査 陽性者、ウイルス性肝疾患患者の受検勧 奨・受診勧奨・経過観察等を実施	県(H29:21名, H30(~9月):23 名) フォローアップ [°] 実施体制整備済市町 村:27市町村(7市町村増)
	治療	初回精密検査	自治体を実施する検査で陽性となっ た者に対する初回精密検査費用を助 成	H28:35件 H29:29件 H30(~9月):9件
		肝炎治療医療費助 成	肝炎治療に対する医療費助成	H28:1,463件 H29:1,208件 H30(~9月):1,006件
	経過観察	定期検査費用助成 【H28~】	ウイルス性肝疾患患者に対する検査費用 助成	H28:11件、H29:8件、 H30(~9月):5件

(H30)肝炎関係制度の改正等について

1 肝炎治療特別促進事業

(1) 核酸アナログ製剤治療受給者証 更新の診断書省略について (H30.4.1適用)

「診断書」または「更新申請に係る記録」で更新手続きを行い認定された以降2回目までの更新手続きについては、「治療内容が分かる資料(薬剤情報提供書やお薬手帳のシールなど)」の提出があれば、「診断書」または「更新申請に係る記録」は提出を省略できる。

また、その場合は、認定のための協議会(審査会)の開催も省略可能。

⇒平成30年度の更新から開始。

(2) B型慢性肝疾患のIFN治療の2回目、3回目の助成について (H30.4.1適用)

B型慢性肝疾患のIFN治療の2回目の治療に対しても医療費助成が可能。また、特定の場合(※)に限り3回目の助成も可能。

(※) 特定の場合...

IFN (PEG-IFN以外) 治療 ⇒ PEG-IFN治療 (失敗) ⇒ PEG-IFN治療

(3) 申請に係るマイナンバーの活用 (H30.7.1~)

申請書類のうち世帯全員の住民票及び世帯全員の課税証明書については、マイナンバーの活用により省略可能とした。

2 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

★ (資料2) 説明事項

B型肝炎ウイルスまたはC型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の患者の医療費の自己負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築すること。

3 定期検査費用助成制度

申請において、診断書を省略できるケースが追加。(H30.4.1適用)

「①以前に青森県で定期検査費用助成制度を申請している場合」

「②1年以内に受給者証の申請で診断書を提出している場合(追加)」

「③医師の診断書以外で都道府県が定める方法で病態を確認できる場合(追加)」

4 初回精密検査費用助成制度(未定)

職域のウイルス検査を受けた者も助成対象者に含める。(H31国概算要求)